

提言書

「あすの島根教育をめざして」
～ 学力向上対策を中心に～

平成18年10月4日

島根県議会文教厚生委員会

(目 次)

はじめに	1
教育をめぐる現状と課題	
1 子どもたちを取り巻く社会環境の変化	2
2 学力の現状とその背景、問題点	2
3 子どもたちの生活態度をめぐる諸問題	5
4 教育委員会の機構と学校現場にみられる課題	6
提言 「今後の島根教育のあり方について」	
1 求められる教育のあり方	8
2 学力向上に向けた取り組みの実施について	9
3 教員の指導力の強化について	13
4 学校教育の円滑な推進のための組織のあり方について	14
5 県民が教育に参加するシステムについて	15
6 「しまね教育ビジョン21」を踏まえた行動プランの策定について	16
7 公共の精神の醸成	16
8 いじめ、不登校、暴力行為等に対する対策の強化	17
9 ふるさと教育の推進	17
10 財政的措置	17
(別図)子どもたちの学力習得に学校・家庭・地域が果たす役割	18
(参考)県議会が行った教育問題に関する調査の経過	19

はじめに

近年、子どもたちの学力低下を指摘する声が諸方面から聞かれるようになり、学力をめぐる論争が加熱ともいえるほど活発化している。国においても教育基本法の改正など教育改革が大きな政治課題として浮上している。

今日の状況は、従来からあった「ゆとり教育」をめぐる議論に加え、全国的には、OECDが15歳の子どもたちを対象に実施した国際的な学力調査の結果が（平成15年調査において、読解力を中心に学力が低下傾向）県内的には、大学入試センター試験における島根県内受験生の「成績低落」の報道が（大手予備校の集計によると、平成16・17年とも5教科の平均点が全国45位）一つのきっかけとなった感がある。

論争の中身は「ゆとり教育」の是非に関するものが多いが、一方で、近年の社会環境、経済環境の変化が子どもたちの生活や学力習得に多大な影響を及ぼしている点も見過ごすことはできない。

本委員会では、こうした現象なり、背景を踏まえながら、島根の子どもたちの学力低下の実態や現行教育が抱える問題点を可能な限り調査し、今後の島根教育はいかにあるべきかを、委員の率直な意見、そしてできるだけ現場からの声を吸い上げる形で政策提言にまとめることとした。

もとより教育をめぐる課題は裾野が広く、その解決策は一編の提言で語れるようなものではないが、県及び県教育委員会におかれては、本提言の趣旨を真摯に受け止められ、速やかに適切な対応がとられることを心から願うものである。

平成18年10月4日

島根県議会文教厚生委員会

委員長	上代義郎
副委員長	島田三郎
副委員長	田中八洲男
委員	藤山勉
委員	三島治
委員	渡辺恵夫
委員	五百川純寿
委員	原成充
委員	田原正居

教育をめぐる現状と課題

1 子どもたちを取り巻く社会環境の変化

現在の子どもたちを取り巻く日本の社会は、少子高齢化、人口の都市集中化、中山間地・離島等における過疎化が深刻化する一方、市場原理、競争原理優先の社会風潮が広がり、保護者の所得格差が拡大しつつある。また、核家族化がさらに進み、保護者の就業形態も多様化してきている。

こうした中で、保護者は仕事に追われ、家庭においては子どもより大人の都合が優先されやすく、子どもたちに生活リズムの乱れが生じ、保護者の中には教育に関心を示さない層も増え、また逆に、子どもへの過剰期待から学習塾が盛況となるといった状況も生まれている。

個人の生活が優先される中、昔から互いに助け合う中で保たれてきた地域社会との関係も次第に軽んじられるようになり、人々の地域への愛着、帰属心なども希薄になってきた。その結果、公共に対する無関心が広がり、公共と個人との関係と、そのバランスが崩れ、社会の秩序が失われつつある。

このような社会の間隙を突く形で、子どもを含む社会的弱者を狙った犯罪が頻発し、子どもたちは安全を過剰に意識せざるを得ない異常な状況下に置かれ、外遊びなど自由な活動が制約される現状にある。

このように、都市と地方に程度の差はあるものの、経済的な理由や親の関心度などによって、子どもたちを取り巻く教育環境は二極化が進み、子どもたちに様々な影響を与えていると思われる。

2 学力の現状とその背景、問題点

(1) 子どもたちの学力の現状

平成17年11月から12月にかけて、県議会が県内小・中・高校教員の1割を抽出して行ったアンケート結果では、教員の約7割が「読み、書き、計算」といった基礎学力の低下を指摘し、そのうちの8割強が学力のつまづきは小学校時代との見解を示している。

また、県議会文教厚生委員会が、県内全市町村の教育委員会代表者と行った意見交換においても、ほとんどの教育委員会から、学力の二極化現象が指摘された。

全国的には、国立教育政策研究所が、昨年1、2月に小学4年生から中学3年生を対象に実施した国語、算数、数学の特定分野に関する学力テストの結果から、国語の文章を書く力などに問題があると指摘しているが、島根県が本年5月に実施した学力調査の結果からも同様の傾向が覗える。

高校についてみると、昨年の文教厚生委員会において、県教育委員会担当

者から、県内のすべての高校の、ほとんどの教員の中に学力低下の認識があり、予習・復習など家庭学習の習慣・経験が乏しく、自学自習の仕方が分からない、辞書の引き方がわからないといった生徒が増加し、入学時の学力対策に苦慮しているとの報告がなされている。

特に、高校では英語、数学の学力の二極化が顕著であり、高い偏差値の生徒も年々減少し、全体的な地盤沈下傾向が見られ、とりわけ英語の下位層が厚い実態にあるとのことである。

また、本年8月、公立小中学校における17年度中の「不登校」の割合が国から発表されたが、島根県は前年度に引き続き全国で最も高率であった。特に中学生の不登校者が年々増加しており、学力の定着という面からも憂慮すべき事態といえる。

この問題は、早急な原因究明と抜本的な対策が必要であるが、とりわけ、小学校から中学校へのスムーズな移行と、小・中学校間における教育の一貫性の確保が重要と思われる。

(2) 教員の指導力

この数年間に県内では教員の不祥事が相次いで発生した。また、子どもたちとのコミュニケーション能力に欠けたり、授業がきちんとできないなど指導力不足と認定される教員の数は全国的に年々増加している。本県でも指導力不足と認定された教員が存在し、その影響は大きいと考えられる。

倫理感と、バランスの取れた学力観、社会的な信頼と十分な指導力を備えた教員の養成が望まれるとともに、不適格教員に対してはその影響力の大きさから、より厳格な対応が求められている。

(3) 家庭の教育力

社会・経済状況の変化は、家庭にもそのまま反映され、経済的事情等から生活に余裕がなく、子どもたちの生活、学習に関われない、関心も持たないといった家庭が増えつつある。逆に、子どもに過剰な期待を寄せる結果、学習面のみに関心を持つなど、保護者から子どもに対して基本的な礼儀、マナーなどの生活態度、睡眠、食生活などの生活習慣について十分な教育がなされない状況も生まれている。これらの事が子どもたちの学習面に大きな影響を与えていると思われる。

その一面として、家庭学習の習慣及び家庭学習の量が、さまざまな実態調査のデータをみても、以前と比べ全体に減少してきている。

これに関連して、市町村教育委員会代表者との意見交換では、教師の考え方によって宿題の与え方に明らかな違いがあることが分かった。その違いが

家庭学習の量にも大きく影響しているものと思われる。

一方、生活習慣のうち、食習慣についてみると、小・中・高と年齢が上がるにしたがって、朝食の摂取率に低下傾向が見られ、これが学習における集中力低下の一要因になっているものと思われる。

また、テレビ、ゲーム、パソコン、携帯電話などの普及により、家庭及び学校外における子どもたちは、電子メディア漬けともいえる状態にあり、夜型の生活化が進み、睡眠不足による身体的、精神的不調が学習における集中力の低下を招いている面がある。

(4)地域の教育力

子どもたちを取り巻く治安情勢の悪化により、家庭外で子どもたちが自由に遊べる空間が減少している。

かつては、子どもたちを暖かく、時に厳しく、包み込むような存在であった地域社会は、地域における人間関係の希薄化、地域への住民の関心と関わり度合の低下など全体的な自治力の低下に悩み、子どもたちの遊び場の提供も含め、かつてのような教育力を発揮しづらくなっている。

ただ、一方では、子育てにおける地域の役割を見つめ直し、子育てに積極的に関わろうとする地域活動も生まれている。その代表的なものは「子どもの居場所づくり」であるが、行政の働きかけ、あるいは地域住民の主体性により、公民館、学校、民間施設などを活用し、県下各地で特色ある取り組みが展開されている。

(5)「ゆとり教育」導入後の現状

昭和52年以降、加熱する受験戦争や、詰め込み教育への批判に対応する形で段階的に進められてきたいわゆる「ゆとり教育」は、当初目的と現実とのギャップが顕著になってきた。

即ち、小・中学校では「ゆとり」の時間が無為に過ごす時間になったり、単なる遊び時間となっている面も否定できない。逆に、ゆとり教育による授業時数減少の反動として、昨今、都市部を中心に学習塾が隆盛を極め、大都市では私立中高一貫校に人気が集まり、中学受験も一般化している。

こうした状況を反映して、都市部と地方、また、大都市における私立と公立の学力差は拡大傾向にあり、大都市においては公立学校の存在意義に疑問を呈する声まで聞かれるようになった。「落ちこぼれ」をつくらない教育をめざしたはずのゆとり教育であったが、その意図とは裏腹に、大都市を中心に公教育の地位低下という現象まで起きつつあり、新たな教育格差が生まれつつあるともいえる。

一方、高校においては、特に完全週休2日制の導入後、授業時数不足が大きな課題となっている。小・中学校の学習指導要領が3割削減される一方で、大学入試は多様化しており、受験生の負担は増大している。

県内でも私立高校では土曜授業が復活しており、公立高校は授業時間数のギャップを埋めるため、夏休みの短縮、土・日曜日や放課後補習などが常態化している。

また、小・中・高校を通じて、ゆとり教育の目玉として導入された「総合学習」は、新しい学力観にもとづき、自ら学び、考える力の育成、学び方、調べ方の習得等を目的とするものであったが、現場の取り組みにばらつきがあり、一部、パターン化したり、教員の中には学習の準備と指導に費やすエネルギーの大きさに音を上げ、廃止を求める意見も多く出ている。

もともと学習指導要領の内容をさらに発展させるいわゆる発展的学習が不足がちな現場にあって、さらなる発展形態ともいえる総合学習は、教員にとって未開拓、未消化の分野であり、新しい学力観を踏まえた教員の総合的な指導力の不足を反映した結果ともいえる。

3 子どもたちの生活態度をめぐる諸問題

(1) 公共の精神

平成10年度の県政世論調査で、「あなたは、21世紀を担う子どもたちにどのような力をつけてほしいと思いますか」という設問に対して、最も多数の人が「規則を守り人に迷惑をかけない公共心(51%)」と回答している。

最近の若者や子どもたちは「私の…」という自己中心の話し方を多用し、周りの人達(社会)との関わりを軽視する傾向にあり、地域社会、さらには国家社会の一員としての自覚が希薄だと言われている。こうした公共心の希薄化は、子どもたちを含む社会全体にあてはまる現象ともいえる。

(2) 規範意識、公德心、倫理感

近年、子どもたちの規範意識(社会ルールの遵守)や倫理感(善悪の判断)の低下が言われ、家族を思う心や感謝の気持などが不足しているとの一般的な指摘がある。

これは、子どもを育てる保護者にもあてはまる面が多く、子どもの躰、公德心の育成といった面での家庭の教育力の低下が覗える。

こうした傾向は、青少年による凶悪犯罪の続発とも無関係ではなく、大人社会に最大の責任があるといえるが、教育現場においても情操教育、道徳教育等が軽んじられ、教員が子どもたちに対し、きちんと倫理感、規範意識といったものを教えることができない現状があるように思われる。

4 教育委員会の機構と学校現場にみられる課題

(1) 教育委員会の企画立案機能

このたびの提言に向けての参考とするため、福井県、岐阜県及び静岡県の実情を調査したが、いずれの県にも教育委員会内に教育施策にかかる総合的な企画立案・調整機能を持つセクションが明確に存在した。

たとえば、静岡県においては教育改革の推進・実践など総合的な企画立案・調整を担当する課（生涯学習企画課）が存在し、学力向上を目的とする「確かな学力育成会議」の設置、教職員研修指針の策定など、外部有識者等の意見も積極的に取り入れながら、今日的政策課題を見据え、明確な理念に裏打ちされた特色ある教育施策が推進されていた。

翻って、本県の状況をみると、教育庁総務課に総合調整機能は付与されているものの、総合的な企画立案機能については、現時点、組織機構の中に明確な位置づけはなされていないのが現状である。

(2) 教育センターの役割と本県の実態

本県教員にかかる研修・指導は、基本的に教育庁の各担当課で企画され、実務は松江、浜田にある教育センター及び各教育事務所に配置された指導主事により多元的に行われている。

静岡県の総合教育センターを調査したが、同センターは静岡県の学校教育、生涯教育における指導拠点として十分な施設・設備を有し、研修は基本的に一元的に行われていた。また、静岡県独自のカリキュラム開発など文字どおり静岡県教育のシンクタンクとしての役割を果たしていた。

本県の場合、教育センターは、松江と浜田に分かれて存在する。特に、中核センターとしての役割を持つ松江教育センターを訪ね、実態を調査したが、島根県職員の研修施設である自治研修所との同居を余儀なくされる中で、十分な駐車スペースもない手狭な施設環境に置かれ、人的体制も決して十分とはいえない状況が見られた。

加えて、全国の都道府県が、教育センターに対し教育施策に関する調査・研究機能やカリキュラムセンターとしての役割等を持たせる傾向にある中で、本県の教育センターの現状は、そうした今日的要請に的確に応えられる体制の整備が行われておらず、シンクタンクとしての機能を発揮できる状況にないとの実感を持った。

(3) 学校現場にみられる課題

ア 教員の人事配置における問題

市町村教育委員会代表者との意見交換の中で、もっとも強い訴えがあった

のは教員の人事配置上の問題であった。

県内小・中・高校教員の出身地域の偏りは、従来から教員の人事配置及び学習指導上の大きな問題となっており、県では石見・隠岐地域限定採用枠を設ける等してその対策がとられているが、とりわけ、隠岐地域においては、正規教員の不足が目立ち、学校現場はかなりの部分を非常勤講師に頼っている実態が見られる。これは出雲地域と比較した場合、明らかにバランスを欠く状況といえる。

従来からこのことが子どもたちの学力低下を招いているとの指摘もあったが、今年の学力調査の速報結果にもその傾向が見られる。より詳細な分析が必要であるが、県内に教育格差が生じることのないように、地域バランスに配慮した人事配置のあり方が、あらためて大きく問われているといえる。

イ 教員の多忙感

学校現場では、従来から教員の多忙感が指摘されてきた。松江教育センターが平成14年に行った「多忙感」に関するアンケート調査においても、90%以上の教員が何らかの多忙感があると回答している。

議会が教員を対象に行った前述のアンケート調査でも、授業以外の作業が非常に多く、じっくり教材研究をして授業にのぞむことができない、授業時数が減少する一方、総合学習、キャリア教育、情報教育など新たな教育課題が加わり教員の負担が増大している等の意見があった。

この問題について、他県では、たとえば、教員の多忙感とその対策を検討する委員会の設置、教員のゆとり確保のための調査研究など、多忙の実態を分析し施策に反映させようとする取り組みがみられる。

以上の現状から見られた教育上の諸課題の解決に向け、次のとおり提言する。

提言 「今後の島根教育のあり方について」

戦後、日本の学校教育は、国が学習指導要領で教育内容を事細かに規定する中、国主導で進められてきたが、この間、教育現場においては様々な問題が発生し、特にここ10年間の方向性の揺れが、最近の学力低下問題として発現するに至っている。

憲法に始まる様々な法制度により教育行政が規定されている中で、これだけ目標と現実との間にぶれが生じている状況を見ると、教育の中身の論議が単にその時々現状に合わせた形で行われてきた結果、対策も後追いの的にならざるを得なかったのではないかと感を持たざるを得ない。

教育は「国家百年の大計」と言われるように、先の時代を見据え、しっかりとした教育観に立って行われるべきものであり、国において大きな方向性が示される必要があるが、具体的な教育行政は、地方自治体がそれぞれの地域の実情を踏まえ、地域の特色も加味しつつ進めるべきものと考え。いまだに指導内容の枝葉末節に至るまで国で考えられ、細かな指導が行われている状況は、地方分権が進む時代にあってはいかなものかと考える。

この提言は、島根県としてどのような人材を育てていくのか、その目的を明確にするとともに、地に足のついた教育の実践に向け、具体的な取り組みの方向を示そうとするものであり、今後、県教育委員会が島根の子どもたちの総合的な学力の向上に向け、市町村教育委員会と連携をとりながら具体的な施策を進めていく上でのよすがとなることを期待する。

1 求められる教育のあり方

(1) 島根県が必要とする人材の育成

本県は、今後も人口の大幅な減少、特に若年人口のさらなる減少が続き、将来、地域と産業を支える人材不足が深刻な事態を迎えるであろうと予測されている。そうした困難な事態を乗り越え、島根の継続的な発展を支える主体は、紛れもなく現在の、そしてこれからの子どもたちである。

将来の地域社会と産業を担う確かな人材を育てるという観点から県内産業界、大学、地域で活動している関係者など一体となって、島根県が必要とする人材の姿を明確にしていくことが重要であり、それを踏まえた上で今日の教育の使命とあり方を考えていく必要がある。

(2) 学力観の統一

教育の最終目的は子どもたちの「生きる力」(生きていく上で必要な力)を

育てることにあるが、そのためには、まず学力そのものの定義を明確にし、「子どもたちに備わって欲しい学力」を、あらためて県民に分かりやすい形で示していく必要がある。

具体的には、別図（18頁）の「子どもたちの学力習得に学校・家庭・地域が果たす役割」に示すごとく、学力の概念を幅広く捉え、学校・家庭・地域が連携する中で育まれる総合的な力を真の学力と捉えるべきではなからうか。

2 学力向上に向けた取り組みの実施について

(1) 県独自の教育水準の設定と標準的な到達プログラム作成の必要性

県議会が行った県内教員へのアンケート調査の結果や市町村教育委員会との意見交換の場でも懸念された、学力の二極化とさらには成績低下者増加の状況を踏まえ、最低基準とされた学習指導要領をベースとしながらも、県教育委員会として島根の子どもたちが到達すべき学力水準の設定、標準的な到達プログラム（カリキュラム）など、県内教員が共通認識に立ち、自信を持って子どもたちの学力向上に取り組めるような基準の作成がぜひ必要である。

(2) 基礎学力定着に向けた取組の強化

OECDが実施した「生徒の学習到達度調査」(PISA)の結果が国内に大きな波紋を投げかけているが、たとえば、「数学的リテラシー」をみると、日本の得点はトップレベルにあるものの、日本も含め国際的に生徒間、学校間の学力格差が大きいと報告されている。同じくトップレベルにあるフィンランドでは、生徒間、学校間の格差が非常に少なく、理想に近い結果を示しているとのことである。

あらためて、一人の落ちこぼれも作らない教育を基本において、すべての子供たちの基礎的な学力の定着に向け、より系統的に取り組みを進められたい。

ア 学力を知る基礎資料としての学力調査を定期的の実施するとともに、徹底的な分析を行い、現状の把握、課題の抽出、解決への目標設定、手段の検討、実践、そして実績の評価と一連の流れを絶えず繰り返し実行していく必要がある。

イ 子どもたちに学習の目的を理解させ、学ぶ意欲を高め、自発的な学習習慣を育てるための方法を常に工夫していく取り組みが必要である。

ウ 子どもたちの文章力低下が課題となっているが、国語力がすべての学力の基礎との認識に立ち、読書の習慣化を基礎学力向上の大きな柱として位置づけるべきである。

また、学校における読書活動の拠点としての学校図書館の役割を見直し、学校司書の配置等も含めその充実強化に努められたい。

エ 宿題の有用性について教員間の意志統一を図る等、家庭との連携による家庭学習の習慣化に取り組みたい。

(3)「総合学習」の取り組みの適正化

総合学習については、その必要性も含めさまざまな議論があるところであるが、あらためて、次代を担う子どもたちに必要な総合的な学習力を身につけさせる場として位置づけ、指導がパターン化しないよう、絶えず学習内容の見直しを行いながら、その質を高めていく必要がある。

また、ふるさと教育との関連性を持たせ、地域に学ぶ広義の学力を身に付ける場としても活用すべきである。

なお、学校現場では総合学習にかかる労力の多さが指摘されていることから、個々の教員の負担軽減に向けて、以下のような体制づくりを検討されたい。

ア 指導の基本的な流れが分かるよう、学年（年齢）に応じた標準目標の設定と標準カリキュラムの作成

イ 実施にあたっての人材情報、折衝、地域との連携等の業務の校内一元化

ウ ふるさと教育導入における地域の人達とのネットワークの構築とその活用

(4)多様化する教育プログラムの研究・調査

変化する社会経済情勢、多様化する教育ニーズから、全国的にも教育特区等を活用した小中一貫、中高一貫、少人数教育等のさまざまな取り組みが見られるようになった。

本県でも布施小中学校において小中一貫教育、飯南・吉賀高校において中高一貫教育が取り込まれ、一定の成果を上げつつある。

また、近年、子どもたちの発達段階に合わせ、幼児期から青年期に至る一貫した教育プログラムに基づく教育の必要性も言われている。

今後は、県内外で成果を上げつつあるこうした新たな教育プログラムについて、県内教育への本格的な導入も視野に入れ、県独自の調査・研究を進められたい。

ア 小・中一貫教育の推進

全国的に見ても先進的な取り組みといえる布施小中学校の小・中一貫教育や東京都品川区などの取り組みを参考に、小・中連携をさらに進めた、島根型小・中一貫教育モデルの検討に着手されたい。

イ 中・高一貫校設置の検討

小・中・高に至るきめ細かな進路指導と教育内容の一貫性確保を目的に、中・高一貫教育の拡充強化を図るべく、現在、一部の地域において取り組まれている連携型による中・高一貫教育を併設型又は中等教育学校に発展させ

る必要性について十分検討されたい。

ウ 幼・少・中・高一貫した教育プログラムの検討

学校教育との一貫性に配慮した就学前教育のあり方を考える中で、幼・少・中・高一貫した教育プログラムについても検討を進められたい。

(5) 情報リテラシー教育の推進

進化し続ける高度情報化社会に生きる子どもたちにとって、情報リテラシー（情報を使いこなす力）の修得は避けて通れない問題であるが、学校現場においては、未だに情報教育イコールコンピュータ教育と受け止められている感があり、総合学習等においてもインターネットの安易な利用等が見られる。

一方で、辞書も引けない子どもたちが増えているとの指摘がある中で、あらためて「情報」の意義を正しく伝えるとともに、特に、マスメディアを含む情報メディアの特性や捉え方、一方的な情報に頼ることなく、自ら汗をかき取捨選択した情報がもっとも重要であるということ子どもたちに教える取り組みを進められたい。

(6) キャリア教育の推進

「社会に貢献できる人材」の育成が教育にも求められている。

いまニートの増加等が社会問題となっている現状から、幼い頃から経済社会の中へ参加していくことや、働くことの大切さを子どもたちに教えていくことが重要である。

具体的には、義務教育段階においては、働くことの意味、喜び、大切さなどを教え、高校段階においてはより具体的な職業意識の醸成、希望する職業に就くために必要な知識、技術の修得などを積極的に進める必要がある。

本県の産業を支えていく人材を、教育の分野が主体となり、産業分野と一体となって育てていくシステムづくりに取り組まれたい。

ア 義務教育における取り組み

自分たちの生活と産業経済との関わりを体験していく取り組みの充実

- ・家庭、地域、学校が一体となった、学校内にとどまらない職業経験を増やす取り組み（家事手伝い、地域での産業体験など）を行う。

家庭、学校における「働くことの意味」を知るための取り組みの充実

- ・人間関係を築く基本である会話の経験を増やしていく取り組みを行う。
- ・親、近所の人、先生など大人との会話をきっかけに早くから大人社会に触れ、多様な人間関係の中で働く意味を理解させる。

イ 人材育成の観点に立った魅力ある高校教育の推進

専門高校

専門高校は、それぞれの科目が産業と密接に結びついたものであり、その修了生は県内産業界から即戦力としての期待を強く求められているものの、必ずしも産業界の期待に応えられていないのではないかと。今一度専門高校の存在意義を明確にし、本県産業の将来を担う生徒を育てる機関として産業界と密接な連携を図る必要がある。

調査を行った松江商業高校では、一般人でも困難と言われる資格の取得を目指す指導を行って合格者を出すなど成果を上げており、商業高校を目指す生徒も増えている。

即戦力として期待されている生徒を産業界に送り出すために、次の項目について早急に検討されたい。

- ・ 県内産業界との結びつきの強化

産業界との密接な協力関係を構築し、実習の充実強化を図り企業の要請に合致した人材の育成を図る。

- ・ 意欲のある生徒が集まる学校の特性強化

学校ごとに明確な教育コンセプトを持ち、未来志向の大胆な指導プログラムの導入を検討する。

- ・ 業界評価の徹底

送り込んだ生徒の業界評価を学校のカリキュラムにフィードバックすることが可能なシステムを構築する。

- ・ 社会経済状況を見越した学校・学科の再編・重点化

産業界の動向を見越し、10年後・20年後を先取りをした対応を行う。

- ・ 地域の教育資源を活用した人材育成

地元企業、大学、高専、訓練機関等と学校との連携により、養成施設や人材、技術力を結集し、多様で生きた、実践的な教育を進め、「地域経済を支える人材」の育成をはかる。

普通高校

普通科・総合学科を主体とする高校においても、正しい職業観を持って自らの判断で進路選択を行えるような機会を積極的に提供する。

(企業人との交流、社会人による講演会等)

(7)食育の推進

社会環境が変化し、ライフスタイルも多様化する中で、「食」を大切にする心や日本の優れた食文化、食事を中心とした家族の繋がりが失われつつある。また、一般に栄養の偏り、不規則な食事、「食」に対する正しい知識を持たない人の増加等が問題となっており、こうした社会状況を背景に昨年「食育基本

法」が制定され、家庭はもとより学校についても大きな役割が期待されている。

最近「早寝、早起き、朝ごはん」といった運動も提唱されているが、食は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであることから、家庭との連携を密にしながら、食の基本と大切さを教えるさまざまな取り組み、従来から問題となっている朝食未摂取者への働きかけ等積極的に取り組まれない。

3 教員の指導力の強化について

(1) 学校評価、教員人事評価の適切な運用

本県の公立小中学校では基本的に学校の選択は認められていない。また、学校情報の開示等も遅れており、地域に開かれた学校とは言い難い面がある。

今後、情報の開示・共有を積極的に進めていくうえでも、学校評議員制度の活用など学校評価制度のさらなる普及・浸透が必要である。

また、教員人事評価の結果が教育現場に反映されるシステムの構築が急がれる。特に指導力不足教員の存在は大きな問題であり、評価後の対応マニュアルの作成等も検討されたい。

(2) 教員人事異動システムの見直し

委員会調査で行った県内市町村教育委員会との意見交換の結果、東西間の教員配置のアンバランス、隠岐、西部地域のへき地校への経験年数の少ない教員、講師配置の多さ、校長の在任期間の短かさ等の指摘、スポーツ指導等における長期間の在任希望など、多方面から教員人事異動システムに関わる意見が聞かれた。こうした教員人事の実態や、現場の要請に配慮した今後の望ましい人事異動システムの構築を検討されたい。

(3) マネジメント研修の徹底

校長が替わると学校が大きく変わるとの指摘があるが、県として今後のスクールマネジメントのあり方を十分検討し、誰が校長になっても望ましい学校運営が行われるよう、校長、教頭、総務主任に対する幅の広い研修、指導の徹底を図られたい。

(4) 多様な教育ニーズに対応できる教員の養成、配置

教員としての基本的な資質の向上はもとより、今後は専門的な研修を積んだ教員の養成につとめ、一定の地域毎に配置する必要がある。たとえば、不登校児への対応、進路上の悩みなど子どもたちが抱えるさまざまな問題について、適切にカウンセリングできる能力を有した教員の養成などが強く望まれる。

また、先進的な実践者、塾講師等を教育センター等における講師として活用する等の取り組みを積極的に進めるべきである。

(5) 教員自身の手による副教材づくりの奨励・支援による指導力の強化

学力向上を図る上で、教員の指導意欲の向上はきわめて重要である。

愛知県犬山市では教員自身の手による副教材づくりが推進され、本委員会が調査を行った浜田市立雲城小学校においても英語の教材がすべて教員の手作りで行われ、大きな教育効果をあげていた。

こうした実例も踏まえ、教員の指導意欲と指導力の向上を図るための具体的手法として、ある意味で指導の原点ともいえる教員自身の手による副教材づくりの奨励とその支援策を検討されたい。

(6) 教員の多忙感についての実態把握と対策

教員アンケートの結果等から、ほとんどの教員が感じていると思われる教育現場の多忙感について、県教育委員会として、あらためてその実態把握と原因分析を行い、改善策の検討、望ましい指導環境、指導条件の整備に努められたい。

4 学校教育の円滑な推進のための組織のあり方について

(1) 教育委員会組織の見直し

今後の島根教育を取り巻く状況を考えると、児童生徒の減少や教育をめぐる様々な課題に的確に対応した、教育施策の立案が重要となってくる。

そうした中、現在の教育庁には島根の教育全体を見渡し、中長期的な展望に立って施策を企画立案する部署が見あたらないことから、こうした事に責任を持ってあたれる組織づくりについて検討されたい。

また、事務部門、政策立案部門、調査研究部門、指導部門など、部門ごとに職員が業務に専念できる体制を確保し、人材の有効活用に努められたい。

特に、現在、本庁、教育センター、教育事務所にそれぞれに配置されている指導主事については、教育センターへの集中化を図るなど、その専門性が効率的、かつ、体系的に充分活かされるよう見直しを行われたい。

(2) 教育センターの役割の見直しと機能の強化

現在、教育センターで行われている業務の中心は研修指導である。調査研究にも取り込まれているが、学校現場における日常的な指導に関するものが多く、大きな政策課題に基づくものや全般的なカリキュラム研究など、本県の教育施策に直接反映させる目的ではあまり行われていない。この現状は、全国にある

都道府県教育センターがカリキュラムセンターとしての機能を有したり、施策研究にも取り組む傾向にある中で、立ち遅れている感が否めない。

また、現在、学校への指導は本庁、教育センター、教育事務所がそれぞれ必要に応じて行っているが、今後、子どもたちの学力の全体的な底上げを図っていく上では、調査や研究の成果を活かした、一元的かつ一体的な指導が有効と思われる。

今後の教育センターは、単なる研修施設の枠にとどまらず、小・中一貫、中・高一貫教育など、より効果的な教育システムの開発、カリキュラムの研究、指導法の研究など、文字どおり島根教育のシンクタンクとしての役割を果たし、現場からも頼りにされる存在となっていくことが望まれる。

そうした意味で、教育センターの役割をいま一度見直し、全般的な機能の強化と組織的な位置付けの見直しを検討されたい。

(3) 学校組織の見直し

ア 管理的業務の機能分担

学校現場でよく聞かれる教員の多忙感の多くが事務処理的なものや保護者等への対応などであるが、こうした負担を軽減する方策として、他県においては新たに教頭補佐職を設置するなどして管理的業務の機能分担がなされているところもある。このような例も参考にしながら、今後の学校管理体制のあり方を検討されたい。

イ 外部からの協力体制の導入

学校運営の中で、環境整備、図書室の運営など可能な分野について、外部の人による協力組織を置く等、地域の教育ネットワークを構築し、さまざまな分野からの協力による学校運営を進められたい。

5 県民が教育に参加するシステムについて

(1) 子どもたちの学力習得に行政・学校・家庭・地域が果たすべき役割

昨今の社会経済状況の大きな変化は、子供たちの育ちにも多大な影響を与えている。教育はこうした変化に的確に対応する必要があり、教育委員会は絶えず情報を収集しながら、将来を見通して、それぞれの地域にあった教育環境を家庭・地域との連携のもとで整備していく必要がある。

今後、子どもたちの学力習得に、学校・家庭・地域が果たす役割の具体的なイメージは、別図（18頁）に示すとおりである。

(2) 学校・家庭・地域等の連携強化

ア 地域住民の学校運営への参加促進

学校評議員制度の普及・定着、それをさらに発展させ、保護者や地域住民

が、できることから学校運営の一部に参画していく取り組みの促進、さらには学校運営協議会の設置等、地域住民の学校運営への参加促進を図りたい。

また、学校も地域との関わりを積極的に持ち、公民館等との連携をとり、地域行事に参加するなど積極的に地域へ出かけて行き、地域の人たちとの人間関係を築き、情報交換を行っていく努力が必要である。

イ 公民館の活用

家庭と学校を結ぶ地域の活動拠点としての公民館機能を強化し、子供の居場所、また子供を介して親（家族）が集まる場所としての機能を強化する必要がある。また、そうした場に、地域の人材を活用することで、学校や教育に対する関心を深めてもらい、学校も積極的に出向き、公民館を通じた地域との連携を強化していく等の取り組みが必要である。

そのためにも学校教育と生涯学習部門の連携を一層強められたい。

ウ 人材育成ネットワーク組織の設置

人材育成における学校、地域、家庭、企業、団体等の基本的な役割を明確化し、それぞれの分野における協力体制を構築し、より良い人材を育てるためのネットワークの設置を進められたい。

6 「しまね教育ビジョン21」を踏まえた行動プランの策定について

平成16年3月にまとめられた「しまね教育ビジョン21」では今後の島根教育における学力観、指導目標、行動指標等が示されているが、本ビジョンを踏まえつつ、新たな学力向上対策や県内各地の実践事例等も盛り込み、また、学校現場、地域代表の声も反映させながら、分かりやすい県民向け行動プランを作成し、ビジョンを実効性あるものとされたい。

7 公共の精神の醸成

戦後の教育は、民主的な教育を基本に個人を重視する中で行われてきた。そして教育の中立性確保の観点から教職員の自主性を担保する法律が公布され、学校現場では指揮監督、命令系統を無力化し、長らく職員会議が学校の意志決定機関であるかのような誤った認識の中で、一般常識とは乖離した現状も見られた。

昔から日本では礼節、倫理感、他者への思いやりなど「公共の精神」を家庭、地域、学校で自然に学んできたが、核家族化による家庭の教育力の低下、地域の連帯感の希薄化、学校教育における個人及び教科至上志向などもあって、日本が世界に誇るべきこうした精神の伝承が失われつつある。

また、社会の構成員としての自覚の欠如から、自分さえよければという考えが広まり「自由」「平等」「博愛」という民主主義の理念を実現するための「責

任」「区別」「厳罰」と言った概念も忘れられがちである。

本県も同様な状況にあることを認識し、家庭・地域・学校それぞれが連携し、何が出来るのか、どうすればよいのか十分に検討され、次代を担う子どもたちに「公共の精神」を伝える努力をされたい。

8 いじめ、不登校、暴力行為等に対する対策の強化

依然としていじめ、暴力行為等が学校現場からなくならない状況が続いている。原因は様々であるが、特に暴力行為の低年齢化が進む傾向にある。あらためて、教職員は「暴力は絶対に許さない」との認識を持ち、きちんと叱るなど子どもに対して毅然とした態度をとるとともに、善悪をしっかりと教え、その芽が小さいうちに摘んでいくことが重要である。

このため、現場の教職員が、暴力に対してしっかりとした対応ができるよう、対応マニュアルの作成、研修の実施など、教育委員会、学識経験者、教育現場の実践者、PTAなど関係者が一体となり、対策を進められたい。

また、いじめ、不登校の対策も非常に大きな課題であり、従来の施策をさらに深め、その未然防止に向けた取り組みを強化されたい。

9 ふるさと教育の推進

子どもたちが生まれ育つ郷土（ふるさと）は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与え、人間性豊かな社会人に成長していく上での土台となる。

地域と個人の関係が希薄化する一方の現代社会にあって、郷土に関わる学習の機会を積極的に設け、郷土の歴史・文化を学び、郷土に愛着と誇りを持つ子どもを育てる教育の重要性は一層高まっているといえる。

そうした意味で、ふるさと教育は島根教育の重要な柱であり、学校のみが担うのではなく、学校・地域・家庭の役割を明確にする中で、具体的なプログラムをつくり、連携を取って進められたい。

なお、ふるさと教育は、地域が学校運営に参画する絶好の機会ともいえるため、教育委員会や学校は地域に対し積極的な働きかけを行い、協働作業におけるコーディネーターとしての役割を果たす必要がある。

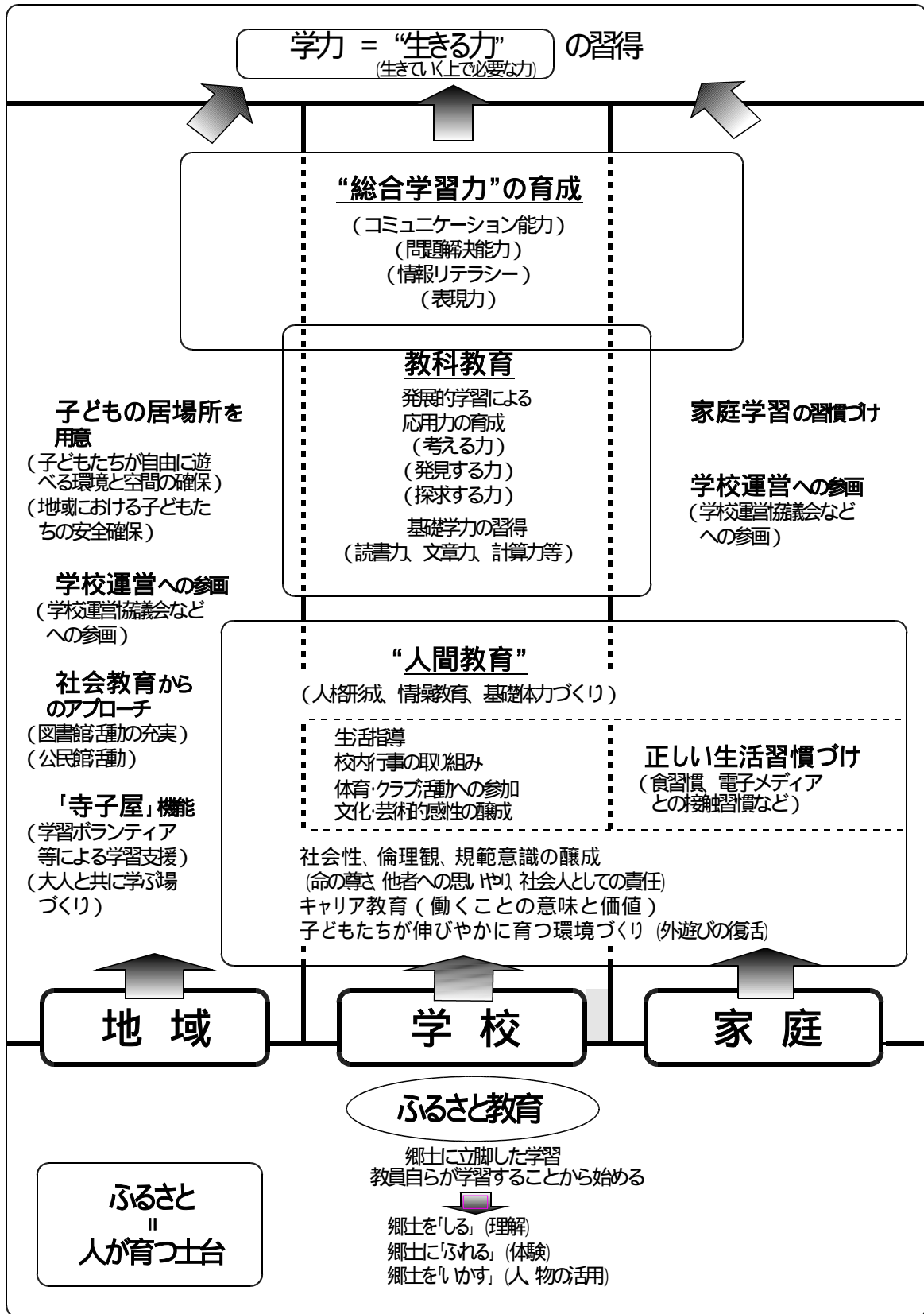
10 財政的措置

以上、提言の内容は非常に多岐にわたるものであるが、実施にあたり財政負担を伴うものもある。

教育は、将来に向けた最も重要な投資であり、将来の島根を左右する事柄であることから、提言の趣旨を十分踏まえ、その実現に向け、必要な財政的措置を検討されたい。

(別図)

子どもたちの学力習得に学校・家庭・地域が果たす役割



(参考)

県議会が行った教育問題に関する調査の経過

平成17年7月～10月

文教厚生委員会において、県教育委員会から県内の義務教育及び高校教育の現状と課題、総合学習の取り組みと現状について報告を受け、意見交換

同年10月～11月

文教厚生委員会が、義務教育及び高校教育の現状と課題、教育改革の取り組みについて実地調査

〔調査先〕福井県教育委員会、岐阜県教育委員会、岐阜市立長良西小学校

同年10月～11月

県議会が県内の教員を対象に「学力に関する意識調査」を実施

〔調査方法〕県内公立小・中・高等学校の校長・教頭・教員の1/10を対象に、アンケート調査)

平成18年1月～4月

・文教厚生委員会が、各教育事務所単位に県内市町村教育委員会委員長及び教育長と意見交換

・上記に合わせ学校を調査

〔調査先〕松江市立母衣小学校、出雲市立第三中学校、浜田市雲城小学校、隠岐の島町立布施小中学校

同年3月

文教厚生委員会において、教育関係者等と意見交換

〔参考人〕開星中学校・高等学校校長、松徳学院校長、京大進学会松江本部長、松江市古志原公民館館長、島根県PTA連合会会長、子どもの居場所「まちの縁側」(浜田市)代表

同年6月

文教厚生委員会が、県内専門高校の取り組みについて実地調査

〔調査先〕島根県立松江商業高等学校

同年8月～9月

文教厚生委員会が、教育センターの取り組みについて実地調査

〔調査先〕静岡県総合教育センター、島根県立松江教育センター